

第 38 回 通常 総 会

令和 5 年 6 月 19 日

愛媛県建設産業団体連合会

第 38 回通常総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長の選任
4. 定足数・出席者数の報告
5. 議事録署名人の指名

新地

評議員・

吉田

評議員

6. 議 事

- (1) 第 1 号議案 会員の入退会・内容変更承認の件…………… (P. 1)
- (2) 第 2 号議案 令和 4 年度事業報告承認の件…………… (P. 2 ~P. 6)
- (3) 第 3 号議案 令和 4 年度収支決算・財産目録承認の件
…………… (P. 7 ~P. 8)
- (4) 第 4 号議案 令和 5 年度事業計画に関する件 …… (P. 9~P.11)
- (5) 第 5 号議案 令和 5 年度入会金及び年会費等の額並びに
徴収方法に関する件…………… (P.12~P.16)
- (6) 第 6 号議案 令和 5 年度収支予算に関する件 …………… (P.17)
- (7) 第 7 号議案 加入団体の役員交替に伴う媛建産連役員の
補欠選任に関する件 …………… (P.18~P.21)

(省略)

7. そ の 他
8. 閉会のことば

第1号議案

会員の入退会・内容変更について

【入 会】

準会員

愛媛県コンクリート圧送協会

会 長 井 手 治 樹

松山市馬木町820番地

【退 会】

準会員

愛媛県設備設計事務所協会

会 長 大 和 正 年

松山市天山町1丁目12-12

【内容変更】

(媛建産連役員関係)

1. 3号会員

一般社団法人愛媛県測量設計業協会

(旧)

会 長 大 野 二 郎 →

(新)

会 長 岡 兵 典

四国地質調査業協会愛媛支部

(旧)

支部長 神 野 邦 彦 →

(新)

支部長 大 石 徹

一般社団法人えひめ産業資源循環協会

(旧)

専務理事 安 岡 誠 司 →

(新)

専務理事 橋 田 直 久

(媛建産連役員以外関係)

2. 賛助会員

西日本建設業保証株式会社愛媛支店

(旧)

支店長 前 田 満 昭 →

(新)

支店長 仁 部 祐 二

※ 団体事務局の事務局長・住所等の変更については、別添「愛媛県建設産業団体連合会
会員名簿」を参照。

第4号議案

令和5年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体連合会

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

昨今の建設業界は、「防災、減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を含める社会資本整備予算の確保と確実な執行、「新・担い手3法」の施行、労務単価の11年連続の引き上げ等、少しずつではあるが明るい兆しが見えつつある。

しかしながら、建設産業従事者の高齢化は深刻で、他産業との獲得競争とも相まって、若年層を中心とする人材の確保・育成に大変苦慮している現状にあり、加えて、建設産業の2024年問題とも言える、来年4月からの時間外労働の罰則付き上限規制にも対応していかなければならない。

更には、事業承継問題等により災害支援の役割を担う建設産業団体の会員数は減少の一端を辿っており、このまま推移すると、有事の際、有効かつ迅速な支援が出来なくなると危惧している。

この解決のためには、「国土強靱化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保と事業の計画的・継続的推進が必要不可欠であり、今年度も引き続きアフター加速化対策を見据え、上部団体である全国建産連を通じ、国等の関係要路へ法整備も含め強く要望する。

また、国土交通省や愛媛県においては、様々な制度改善等に力を入れて頂き、感謝するところであるが、特に時間外労働上限規制を踏まえた会員各社への支援、週休二日制を実現する施策の一層の充実、高騰する資材単価への対応などいわゆる「新・担い手3法」に則った適正利潤の確保強化とこれらの市町への徹底により、「働き方改革」を実現し、若手従事者をはじめとする建設業への入職促進を強く望むところである。

さらに、建設DXの活用等により会員各社の生産性向上も求められていることから、当連合会においては、下記の通り従前からの事業を継続して実施するとともに、一部の事業において愛媛県ともタイアップしながら、下線の強化事項等の諸事業を展開し、県下の建設産業の発展に寄与する。

記

※ 下線部－強化・変更・追加事業

1. 建設産業の振興に関する事項

- (1) 愛媛県工事における令和3年度入札・契約制度改革の研究及び対応と、これに係る諸問題等の提起・要望。
- (2) 建設産業生産システム合理化指針（特に、元・下関係健全化）の促進。
- (3) いわゆる「新・担い手3法」に基づく入札・契約制度に関する研究及び要望活動等の実施。
- (4) 社会保険加入促進。傘下団体作成の標準見積書の理解と活用促進。
- (5) 建設DXへの対応及び研究。
- (6) 建設キャリアアップシステムへの対応。
- (7) 労務費・資材の実勢価格の積算単価への適正かつ迅速な反映と県産材の活用を要望。
- (8) 労務費調査の改善要望と労務単価への対応。
- (9) 当連合会加入のメリットの模索。
- (10) 建築工事現場における共益費協定の普及。
- (11) 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会との連携の強化。
- (12) 産業廃棄物の適正な処理と建設副産物のリサイクルの促進。
- (13) 労働災害防止対策等の実施。
- (14) 愛媛県と連携した建設産業担い手確保推進事業の充実など、若年建設従事者の確保・育成を推進。
- (15) 「働き方改革」を見据えた週休2日制導入等雇用環境改善の促進及び研究。
- (16) 新たな外国人労働者の制度に係る対応及び研究。
- (17) 建設産業におけるSDGsの研究。
- (18) その他関連する事項。

2. 研修・講習会等の実施

- (1) 法令等に定められた資格取得のため、傘下団体の会員に対し受講を周知。
 - ① 建設業法に定められた各種施工技術検定の受験。
 - ② 労働安全衛生法に定められた各種作業主任者講習の受講。
 - ③ 建設業経理(事務)士検定の受験。

- (2) 社会保険加入促進等雇用改善に関する講習会の開催。
- (3) 不当要求防止責任者講習の促進。
- (4) 生産性向上につながる講習会の開催。
- (5) その他関連する事業。

3. 行政官庁への意見・要望活動

「国土強靱化基本計画」の着実な遂行による社会資本整備予算の増額確保とアフター加速化対策を見据えた事業の法整備を伴う計画的・継続的推進を中心に、

- (1) 全国建産連会長会において採択・決議される事項について要望。
- (2) 発注官庁へ適宜意見・要望活動の実施。
- (3) その他関連する事項。

4. 会議等

- (1) 建設産業における各業種間に関連する問題等について会議を開催。
- (2) (一社)全国建設産業団体連合会が開催する会議・要望活動への参加。
- (3) 中央の団体の会議に参加し、情報の収集。

5. その他の事業

- (1) クリーン愛媛運動及び愛リバー・愛ロード・愛ビーチ事業等、県下各地で清掃奉仕活動を行う。
- (2) 傘下団体ごとに献血等社会貢献活動を実施。
- (3) 愛媛県と当連合会との災害協定における細目等のブラッシュアップと家畜伝染病対応を含めた支援体制の充実、訓練の実施。
- (4) 建設業の事業継続計画（建設BCP）の促進を図る。
- (5) 新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防対策の徹底。

第5号議案

令和5年度入会金及び年会費等の額並びに徴収方法(案)

(自:令和5年4月1日～至:令和6年3月31日)

1. 入会金

入会金は、1口50,000円として持分を次のとおりとする。

1号会員	4口	200,000円	(据え置き)
2号会員	2口	100,000円	(")
3号会員	1口	50,000円	(")
4号会員	1口	50,000円	(")
準会員			免除
賛助会員			免除

2. 年会費

(1) 年会費を次のとおり定める。(※平成20年度に減額。)

1号会員	1,250,000円	(前年度と同額)
2号会員	250,000円	(")
3号会員	80,000円	(")
4号会員	50,000円	(")
準会員	10,000円	(")
賛助会員	20,000円	(")

(2) 年会費は、9月30日までに一括で納入するものとする。

3. 臨時会費

臨時会費は、業務ごとに会長が決定し、業務執行の都度、参加者が必要額を納入するものとする。

【参考】

令和5年6月8日開催の第1回理事会において、令和6年度の会費額の見直しについて、次のとおり令和6年度総会に上程することで決定。

1. 年会費を次のとおり改める。(※年会費増加額(案)：計678,000円)

※正会員・準会員の規模を勘案し、前年比20%増で算出。

(賛助会員は据え置き。)

	【旧】		【新】
1号会員(1団体)	1,250,000円		1,500,000円
2号会員(2団体)	250,000円		300,000円
3号会員(7団体)	80,000円	⇒	96,000円
4号会員(20団体)	50,000円		60,000円
準会員(8団体)	10,000円		12,000円
賛助会員(4団体)	20,000円		20,000円

2. 臨時会費(※総会における懇親会費増加見込み額：計210,000円)

「臨時会費は、業務ごとに会長が決定し、業務執行の都度、参加者が必要額を納入するものとする。」と総会で決定しており、これまで総会懇親会費は、一人あたり5,000円ご負担いただいておりますが、近年の社会情勢の変化に伴う物価の高騰などを鑑み、令和6年度からは一人あたり8,000円といたしたい。

別表

年会費該当額(順不同)

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

1.正会員(30団体)

(1号会員 1団体)

(一社)愛媛県建設業協会	1,250,000
--------------	-----------

(2号会員 2団体)

(一社)愛媛県電設業協会	250,000
(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	250,000

(3号会員 7団体)

(一社)愛媛県測量設計業協会	80,000
愛媛舗装協会	80,000
四国地質調査業協会愛媛支部	80,000
愛媛県生コンクリート工業組合	80,000
愛媛県砕石工業組合	80,000
(公社)愛媛県浄化槽協会	80,000
(一社)えひめ産業資源循環協会	80,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

(4号会員 20団体)

(一社)愛媛県建築士事務所協会	50,000
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	50,000
愛媛県造園緑化事業協同組合	50,000
愛媛県電気工事工業組合	50,000
愛媛県管工事協同組合連合会	50,000
(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	50,000
愛媛県左官業組合連合会	50,000
愛媛県仕上工事業協同組合	50,000
愛媛県室内装飾事業協同組合	50,000
(一社)愛媛県火薬類保安協会	50,000
(公社)愛媛県建築士会	50,000
(一社)日本造園建設業協会愛媛県支部	50,000
愛媛県板金工業組合	50,000
(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	50,000
(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	50,000
愛媛県法面工事業協同組合	50,000
(一社)愛媛県中小建築業協会	50,000
(一社)愛媛県警備業協会	50,000
愛媛県コンクリート製品協会	50,000
(一財)愛媛県消防設備協会	50,000

団 体 名	年 会 費
	年額(円)

2.準会員(8団体)

愛媛県石材組合連合会	10,000
協同組合愛媛県鐵構工業会	10,000
愛媛県鉄筋業協同組合	10,000
愛媛県土木施工管理技士会	10,000
愛媛県森林土木建設業協会	10,000
愛媛県土地改良建設協議会	10,000
愛媛型枠工事業協同組合	10,000
愛媛県コンクリート圧送協会	10,000

3.賛助会員(4団体)

西日本建設業保証(株)愛媛支店	20,000
(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業愛媛県支部	20,000
建設業労働災害防止協会愛媛支部	20,000
(公財)建設業福祉共済団愛媛県支部	20,000

第6号議案

令和5年度収支予算書(案)

愛媛県建設産業団体連合会

自:令和5年4月1日

至:令和6年3月31日

(単位:円)

【収入の部】

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 会費収入	3,920,000	3,920,000	0	
(1) 正会員会費収入	3,310,000	3,310,000	0	125万×1 団体=125万 25万×2 団体= 50万 8万×7 団体= 56万 5万×20 団体=100万
(2) 準会員会費収入	80,000	80,000	0	1万×8 団体= 8万
(3) 賛助会員会費収入	80,000	80,000	0	2万×4 団体= 8万
(4) 臨時会費収入	450,000	450,000	0	
2. 助成金収入	1,700,000	1,200,000	500,000	
(1) 建設産業活性化事業等 助成金収入	1,700,000	1,200,000	500,000	
3. 入会金収入	100,000	100,000	0	
(1) 入会金収入	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	10,100	10,100	0	
(1) 受取利息	100	100	0	
(2) 雑収入	10,000	10,000	0	
当期収入合計(A)	5,730,100	5,230,100	500,000	
前期繰越収支差額	3,290,264	4,258,675	△ 968,411	
収入合計(B)	9,020,364	9,488,775	△ 468,411	

【支出の部】

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△	備考
1. 事業費	3,350,000	3,017,990	332,010	
(1) 研修・講習費	300,000	300,000	0	
(2) 建設産業担い手確保 推進事業運営費	1,900,000	1,567,990	332,010	
(3) 陳情活動費	450,000	450,000	0	
(4) 負担金	700,000	700,000	0	全国建産連会費
2. 管理費	4,480,100	4,216,570	263,530	
(1) 人件費等負担金	700,000	700,000	0	建協への人件費等負担金
(2) 旅費交通費	1,600,000	1,473,580	126,420	
(3) 通信運搬費	250,000	250,000	0	
(4) 消耗品費	10,000	10,000	0	
(5) 印刷製本費	50,000	50,000	0	
(6) 会議費	1,650,000	1,459,670	190,330	
① 総会費	(1,200,000)	(1,059,670)	(140,330)	
② 役員会議費	(300,000)	(300,000)	(0)	
③ 諸会議費	(150,000)	(100,000)	(50,000)	
(7) 図書費	20,000	20,000	0	
(8) 雑費	200,000	253,220	△ 53,220	慶弔費・広告料など
(9) 法人税等	100	100	0	
3. 予備費	1,190,264	2,254,215	△ 1,063,951	
(1) 予備費	1,190,264	2,254,215	△ 1,063,951	
当期支出合計(C)	9,020,364	9,488,775	△ 468,411	
当期収支差額(A) - (C)	△ 3,290,264	△ 4,258,675	968,411	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

加入団体の役員交替に伴う媛建産連役員の補欠選任について

(加入団体の役員交替による媛建産連役員の補欠選任)

媛建産連役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
理事	岡 兵 典	大 野 二 郎	一般社団法人愛媛県測量設計業協会 会長
〃	大 石 徹	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部 支部長
評議員	橋 田 直 久	安 岡 誠 司	一般社団法人えひめ産業資源循環協会 専務理事

※ 任期は、前任者の残任期間。

令和4・5年度 役員名簿

愛媛県建設産業団体連合会
令和5年6月19日現在

会 長	西 岡 義 則	(一社)愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	井 原 伸	(一社)愛媛県建設業協会	会長・四国中央支部長
"	黒 川 照勇喜	(一社)愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
"	松 本 純 一	(一社)愛媛県電設業協会	会長
"	土 居 仁	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長
理 事	浅 田 春 雄	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・ 宇和島地方支部長
"	泉 慎 一	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・伊予支部長
"	日 浅 則 仁	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・今治支部長
"	西 山 周	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・舗装部会長
"	小 関 真 博	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	佐 藤 隆 史	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
※	"	岡 兵 典	(一社)愛媛県測量設計業協会 会長
"	"	土 居 裕 之	愛媛舗装協会 会長
※	"	大 石 徹	四国地質調査業協会愛媛支部 支部長
"	"	泉 圭 一	愛媛県生コンクリート工業組合 理事長
"	"	岡 寛	愛媛県砕石工業組合 理事長

理事	加藤正之	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長
"	小池正照	(一社)えひめ産業資源循環協会	副会長
評議員	近藤博文	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
"	貝崎正剛	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長
"	小笠原公英	(一社)愛媛県測量設計業協会	理事
"	新地保彦	愛媛舗装協会	監事
"	二神久士	四国地質調査業協会愛媛支部	理事
"	飛鷹康志	愛媛県生コンクリート工業組合	副理事長
"	相原正義	愛媛県砕石工業組合	副理事長
"	大門勝	(公社)愛媛県浄化槽協会	副会長
※	橋田直久	(一社)えひめ産業資源循環協会	専務理事
"	林貞義	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	豊田太一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長
"	花岡良浩	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	木村泰浩	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻井健吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	池田昭大	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	羽藤武司	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池田貞伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長

評議員	須川卓二	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
”	白石信義	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
”	尾藤淳一	(公社)愛媛県建築士会	会長
”	高須賀盛満	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
”	後藤達也	愛媛県板金工業組合	理事長
”	武井康明	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長
”	吉田隆敏	(一社)全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長
”	蟻塚昌洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長
”	佐々木敬史	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長
”	田中克幸	(一社)愛媛県警備業協会	会長
”	菊野先一	愛媛県コンクリート製品協会	会長
”	黒田和夫	(公財)愛媛県消防設備協会	理事長
専務理事	宮本泉	(一社)愛媛県建設業協会	専務理事
監事	大西明德	(一社)愛媛県建設業協会	監事
”	青木俊雄	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
”	清水盛士郎	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長

※ - 新任（令和5年度総会にて）

第 36 回 通常 総会

令和 5 年 6 月 19 日

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

第 36 回通常総会次第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 定足数・出席者数・議長の選任の報告

4. 議事録署名人の指名

_____ 土居 幹事・ _____ 吉田 幹事

5. 議 事

(1) 第 1 号議案 会員の入退会・内容変更の件 …………… (P. 1)

(2) 第 2 号議案 令和 4 年度事業報告承認の件 …………… (P. 2 ~P. 3) —(省略)

(3) 第 3 号議案 令和 5 年度事業計画に関する件 …… (P. 4 ~P. 5)

(4) 第 4 号議案 加入団体の役員交替等に伴う媛暴追協役員の
追加・補欠選任に関する件 …………… (P. 6~P. 9)

(5) 第 5 号議案 顧問・参与の委嘱の件…………… (P.10)

6. 暴力団等反社会的勢力の追放決議（案）の採択の件 …………… (P.11)

7. そ の 他

8. 閉会のことば

第1号議案

会員の入退会・内容変更について

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

【入 会】

準会員

愛媛県コンクリート圧送協会

会 長 井 手 治 樹

松山市馬木町820番地

【退 会】

準会員

愛媛県設備設計事務所協会

会 長 大 和 正 年

松山市天山町1丁目12-12

【内容変更】

(媛建暴追協役員関係)

1. 3号会員

一般社団法人愛媛県測量設計業協会

(旧)

(新)

会 長 大 野 二 郎 → 会 長 岡 兵 典

四国地質調査業協会愛媛支部

(旧)

(新)

支部長 神 野 邦 彦 → 支部長 大 石 徹

2. 賛助会員

西日本建設業保証株式会社愛媛支店

(旧)

(新)

支店長 前 田 満 昭 → 支店長 仁 部 祐 二

(媛建暴追協役員以外関係)

3. 3号会員

一般社団法人えひめ産業資源循環協会

(旧)

(新)

専務理事 安 岡 誠 司 → 専務理事 橋 田 直 久

※ 団体事務局の事務局長・住所等の変更については、別添「愛媛県建設産業団体連合会
会員名簿」を参照。

第3号議案

令和5年度事業計画（案）

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

暴力団対策法の施行と暴力団排除条例の普及・強化に伴って、その効果が顕著に現れてきている。しかしながら、暴力団等反社会的勢力は、特殊詐欺に代表されるように、その活動や資金源獲得方法が、SNS やアプリ等を活用し、巧妙化・地下化・グローバル化し、社会に対し大きな不安と恐怖を与え続けている。

また、建設産業に介入する暴力事案及び資金要求事案等も減少傾向にはあるものの、依然として後を絶たない現状であり、建設産業界にとってその予防と排除が引き続き重要な課題となっている。

このため当協議会としては、建設産業の健全な発展を目的として、これらの諸課題に適切に対応していく必要があり、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」と愛媛県暴力団排除条例の主旨等をもとに本年度事業として次の事業を実施する。

記

1. 会議等の開催

(1) 役員会の開催

役員会は必要に応じて適宜開催する。

(2) 通常総会の開催

通常総会は媛建産連総会時に開催する。

2. 暴力追放活動の推進

建設産業に介入する暴力事案と資金提供等要求に対して的確な対応を実施するため、対応策の周知徹底を図り、次のとおり暴力追放活動を推進する。

- (1) 暴力追放三ない運動の徹底
- (2) 巡回指導による介入暴力の予防と排除
- (3) 講演会の周知（不当要求防止責任者の新規及び更新講習）等による対応策の指導
- (4) 関係法令（暴力団対策法）の周知徹底

3. 関係機関、団体等との連絡、協調

関係機関、団体との連携を密にし、介入暴力対策の協議・検討及び暴力情報の収集・交換を図るため、次の活動を推進する。

- (1) 関係機関、団体等の暴排活動への積極的参加
- (2) 関係機関、団体等との研修会の開催
- (3) 媛建暴追協各団体等との研修会の開催

第4号議案

加入団体の役員交替等に伴う媛暴追協役員の追加・補欠選任について

(加入団体の役員交替による媛暴追協役員の補欠選任)

媛暴追協役名	新任者氏名	退任者氏名	所属団体・役職名
幹事	岡 兵 典	大 野 二 郎	一般社団法人愛媛県測量設計業協会 会長
〃	大 石 徹	神 野 邦 彦	四国地質調査業協会愛媛支部 支部長

※ 任期は、前任者の残任期間。

(団体の新規加入による媛暴追協役員の追加選任)

媛暴追協役名	新任者氏名	所属団体・役職名
幹事	井 手 治 樹	愛媛県コンクリート圧送協会 会長

※ 任期は、令和6年度通常総会まで。

令和4・5年度 役員名簿

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

令和5年6月19日現在

会 長	西 岡 義 則	(一社)愛媛県建設業協会	顧問会長・松山支部長
副会長	井 原 伸	(一社)愛媛県建設業協会	会長・四国中央支部長
”	黒 川 照勇喜	(一社)愛媛県建設業協会	理事・建築部会長
”	松 本 純 一	(一社)愛媛県電設業協会	会長
”	土 居 仁	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会長
幹 事	浅 田 春 雄	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・ 宇和島地方支部長
”	泉 慎 一	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・伊予支部長
”	日 浅 則 仁	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・今治支部長
”	西 山 周	(一社)愛媛県建設業協会	副会長・舗装部会長
”	米 谷 方 利	(一社)愛媛県建設業協会	理事・新居浜支部長
”	星 加 隆 夫	(一社)愛媛県建設業協会	理事・西条支部長
”	久 保 陽 生	(一社)愛媛県建設業協会	理事・上浮穴支部長
”	藤 川 広 治	(一社)愛媛県建設業協会	理事・八幡浜支部長
”	羽 田 保 恵	(一社)愛媛県建設業協会	理事・南宇和支部長
”	尾 崎 浩 二	(一社)愛媛県建設業協会	理事・喜多支部長
”	二 宮 実千雄	(一社)愛媛県建設業協会	理事・西予支部長
”	小 関 真 博	(一社)愛媛県電設業協会	副会長
”	佐 藤 隆 史	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長

※ 幹 事	岡 兵 典	(一社)愛媛県測量設計業協会	会長
"	土 居 裕 之	愛媛舗装協会	会長
※ "	大 石 徹	四国地質調査業協会愛媛支部	支部長
"	泉 圭 一	愛媛県生コンクリート工業組合	理事長
"	岡 寛	愛媛県砕石工業組合	理事長
"	加 藤 正 之	(公社)愛媛県浄化槽協会	会長
"	小 池 正 照	(一社)えひめ産業資源循環協会	副会長
"	林 貞 義	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長
"	豊 田 太 一	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会長
"	花 岡 良 浩	愛媛県造園緑化事業協同組合	理事長
"	木 村 泰 浩	愛媛県電気工事工業組合	理事長
"	櫻 井 健 吾	愛媛県管工事協同組合連合会	会長
"	池 田 昭 大	(一社)日本塗装工業会愛媛県支部	支部長
"	羽 藤 武 司	愛媛県左官業組合連合会	会長
"	池 田 貞 伸	愛媛県仕上工事業協同組合	理事長
"	須 川 卓 二	愛媛県室内装飾事業協同組合	理事長
"	白 石 信 義	(一社)愛媛県火薬類保安協会	副会長
"	尾 藤 淳 一	(公社)愛媛県建築士会	会長
"	高須賀 盛 満	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支部長
"	後 藤 達 也	愛媛県板金工業組合	理事長

幹事	武井康明	(一社)全国特定法面保護協会 四国地方支部愛媛県事務所	支部長	
〃	吉田隆敏	(一社)全国道路標識・標示業 四国協会愛媛県支部	支部長	
〃	蟻塚昌洋	愛媛県法面工事業協同組合	理事長	
〃	佐々木敬史	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	
〃	田中克幸	(一社)愛媛県警備業協会	会長	
〃	菊野先一	愛媛県コンクリート製品協会	会長	
〃	黒田和夫	(一財)愛媛県消防設備協会	理事長	
〃	渡部猛	愛媛県石材組合連合会	会長	
〃	登尾昌弘	協同組合愛媛県鐵構工業会	理事長	
〃	山本信二	愛媛県鉄筋業協同組合	理事長	
〃	高山康人	愛媛県森林土木建設業協会	会長	
〃	篠原実	愛媛県土地改良建設協議会	会長	
〃	山崎哲利	愛媛型枠工事業協同組合	理事長	
※	〃	井手治樹	愛媛県コンクリート圧送協会	会長
〃	仁部祐二	西日本建設業保証(株)愛媛支店	支店長	
専務理事	宮本泉	(一社)愛媛県建設業協会	専務理事	
監事	大西明德	(一社)愛媛県建設業協会	監事	
〃	青木俊雄	(一社)愛媛県電設業協会	副会長	
〃	清水盛士郎	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	副会長	

※ - 新任 (令和5年度総会にて)

第5号議案

顧問、参与の委嘱について(案)

規約第5条第7項及び第8項による。

役職名	氏名	所属役職名	
顧問	白田英樹	愛媛県警察本部刑事部長	
※	〃	中川逸朗	愛媛県土木部長
※	〃	神原浩司	愛媛県土木部土木管理局长
※	参与	池内良樹	愛媛県警察本部刑事部参事官(組織犯罪対策課長)
	〃	加藤道和	愛媛県土木部土木管理局土木管理課長
※	〃	藤本隆文	愛媛県警察本部警備部参事官(公安課長)

※印:交替者

【交替の理由】

- (1) 中川逸朗氏は、令和5年4月1日付異動により、前顧問 葛原健二氏の後任者。
- (2) 神原浩司氏は、令和5年4月1日付異動により、前顧問 江里寿樹氏の後任者。
- (3) 池内良樹氏は、令和5年3月3日付異動により、前参与 新居田茂夫氏の後任者。
- (4) 藤本隆文氏は、令和5年3月3日付異動により、前参与 松本亨氏の後任者。

暴力団等反社会的勢力の追放決議（案）

われわれ愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会は、暴力の脅威と不安を一掃し、建設産業の健全な発展向上と、真に明るい地域社会の実現に寄与するため、愛媛県暴力団排除条例の趣旨に則り、警察をはじめ、県当局及び市町、暴力追放推進センターなど関係機関との連携を密にし、一致団結して次の事項を履行し、建設産業から暴力団等反社会的勢力の徹底的追放に邁進することを宣言する。

記

- 一、暴力団等反社会的勢力の企業並びに工事への関与など、取引を含めた一切の関係遮断を徹底する。
- 一、公共事業に対する暴力団等反社会的勢力からの不当要求があった時は、発注者等の関係機関に通報するとともに、下請参入をさせないよう関係機関との連携を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力との裏取引や資金提供を行わず、警察等の外部専門機関との連携を密にして被害の防止を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からのあらゆる不法・不当な要求に対しては、組織的対応によりこれを断固拒否し、すみやかに警察に通報するとともに、有事における民事と刑事の法的対応を徹底する。
- 一、暴力団等反社会的勢力からの不当な要求に対する被害を未然に防止するため、当協議会傘下団体の会員企業に対応体制を整備し、「不当要求防止責任者」を選任・更新するよう推進する。

右決議する。

令和五年六月十九日

愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会

愛媛県建設産業団体連合会 会員名簿

【令和5年6月19日現在】

会員	会 員 名	役 職 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話 番 号	支 部 部 会 数	構 成 員 数	事 務 局 長
1号	(一社)愛媛県建設業協会	会 長	井 原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5324	12支部・4部会	493社	関谷慎吾
	(一社)愛媛県電設業協会	会 長	松本純一	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-5598		75社	大野毅彦
	(一社)愛媛県空調衛生設備業協会	会 長	土居 仁	松山市宮内町188-8(グランテア宮内ビル2F)	089-945-8130		40社	村上 司
	(一社)愛媛県測量設計業協会	会 長	岡 兵典	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-931-8388	3支部	36社	山上 敬司
	愛媛編装協会	支 部 長	土居裕之	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館2F)	089-921-8613		14社	上田 三歩
	四国地質調査業協会 愛媛支部	支 部 長	大石 徹	松山市小栗7丁目1番18号(潮愛媛建設コンサルタント内)	089-947-0270		24社	神野 邦彦
	愛媛県生コンクリート工業組合	理 事 長	泉 圭一	松山市天山3丁目8-20	089-948-1705	5協同組合	49社	芥川秀海
	愛媛県砕石工業組合	理 事 長	岡 寛	松山市三番町4丁目4番地7(松山建設会館4F)	089-945-4637	3支部	15社	山崎敏雄
	(公社)愛媛県浄化槽協会	会 長	加藤正之	松山市辻町2番31号	089-925-2661	9支部	484社	森山哲典
	(一社)えひめ産業資源循環協会	会 長	西山 周	松山市花園町7番地3	089-986-3450	5支部	406社	橋田直久
2号	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会 長	林 貞義	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館3F)	089-945-5200	3支部	192社	黒河孝俊
	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	会 長	豊田太一	松山市天山三丁目13-1(ローリー天山1102号)	089-947-2624	3支部	76社	松原公典
	愛媛県造園緑化事業協同組合	理 事 長	花岡良浩	東温市上村字上河原甲398-1	089-955-0282	8支部	115社	宮内 佑
	愛媛県電気工事業組合	理 事 長	木村泰浩	松山市三番町四丁目7番地7(愛媛汽船松山ビル5F)	089-931-3011	12支部	659社	住田尚茂
	愛媛県管工事協同組合連合会	会 長	櫻井健吾	松山市本町7丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-946-5550	13組合	287社	菅 徹夫
	(一社)日本塗装工業会 愛媛県支部	支 部 長	池田昭大	松山市福音寺町230番地	089-976-7050		58社	大井善純
	愛媛県左官業組合連合会	会 長	羽藤武司	松山市土居町田町332-6	089-909-3977	11支部	130社	力石洋子
	愛媛県仕上工業業協同組合	理 事 長	池田貞伸	松山市一丁目14-10(井手ビル3F)	089-926-2067		34社	上田佳奈
	愛媛県室内装飾事業協同組合	理 事 長	須川卓二	松山市一番町一丁目14-10(井手ビル3F)	089-943-6834	3支部	150社	岡本伸小
	(一社)愛媛県火災保険協業協会	会 長	泉 卓一	松山市二番町四丁目4番地8(愛媛県建設会館2F)	089-943-4889	16支部	563社	宮本 泉
3号	(公社)愛媛県建築士会	会 長	尾藤淳一	松山市二番町四丁目1-5(愛媛県建築士会館2F)	089-945-6100	10支部	1,415名	池内誠喜
	(一社)日本造園建設業協会 愛媛県支部	支 部 長	高須賢盛満	松山市水庭町46-23	089-993-6388		21社	栗原奈々恵
	愛媛県板金工業組合	理 事 長	後藤 達也	松山市来住町1294番地3(綿田板金工業所内)	089-993-6120	8支部	79社	高岡 雷茂
	(一社)全国特定法定面保護協会 愛媛県事務所	支 部 長	武井康明	松山市天山2丁目6-12(太陽天山ビル2F 日特建設(株)松山営業所内)	089-998-2221		7社	武井康明
	(一社)全国道路標識・標示業四国協会 愛媛県支部	支 部 長	吉田隆敏	松山市藤原2丁目1-26	089-946-0859		13社	松岡宏明
	愛媛県法面工事業協同組合	理 事 長	蟻塚昌洋	松山市古三津5-8-10-305	089-951-6456		10社	金子 昭
	(一社)愛媛県中小建築業協会	会 長	佐々木敬史	松山市勝山町2丁目3-1(建設国保ビル内)	089-943-5525		1,628社	芳野真壽夫
	(一社)愛媛県警備業協会	会 長	田中 亮幸	松山市一番町2丁目6-15(伊予銃会館別館ビル2F)	089-931-4834		83社	三好 和敏
	愛媛県コンクリート製品協会	会 長	菊野 先一	松山市大手町一丁目8番地8(関キクノ内)	089-941-2110		8社	處 鉄博
	(一財)愛媛県消防設備協会	理 事 長	黒田 和夫	松山市本町七丁目2番地(愛媛県本町ビル2F)	089-996-7141		234社	渡部秋知
準会員	愛媛県石材組合連合会	会 長	渡部 猛	松山市馬木町296-1(南大日石材内)	089-978-1414	6支部	30社	村田 公
	協同組合愛媛県鐵構工業会	理 事 長	釜尾昌弘	東温市牛淵嶺1094-1	089-964-9471		41社	岡本勇治
	愛媛県鉄筋業協同組合	理 事 長	山本 悟二	松山市西生町350-1(南山口鉄筋内)	089-973-4031		19社	山口 勇人
	愛媛県土木施工管理技士会	会 長	浅田春雄	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館4F)	089-931-7881	13支部	3,324名	山下勝徳
	愛媛県森林土木建設業協会	会 長	高山康人	松山市三番町四丁目4-1(愛媛県林業会館内)	089-941-0164		28団体	高田浩徳
	愛媛県土地改良建設協議会	会 長	磯原 実	松山市愛光町1-24(県土運ビル)	089-927-7036		16団体	村上 誠
	愛媛型枠工事業協同組合	理 事 長	山崎哲利	松山市福角町甲1368-1	089-916-5268		20社	御手洗将貴
	愛媛県コンクリート圧送協会	会 長	井出治樹	松山市馬木町820	089-978-1394		12企業	中原 重里沙
	西日本建設業保証(株) 愛媛支店	支 店 長	仁部 祐二	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館3F)	089-941-4660			
	(独)勤労者退職金共済機構 建退共愛媛県支部	支 部 長	井原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5406		2,557社	関谷慎吾
建設業労働災害防止協会 愛媛支部	支 部 長	井原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5330	13分会・9団体	739社+9団体	永原 徹	
(公財)建設業福祉会 愛媛県支部	支 部 長	井原 伸	松山市二番町四丁目4番地4(愛媛県建設会館5F)	089-943-5324	12支部	642社	関谷慎吾	

(総会承認後)

*各団体傘下会員数には、若干誤差がある。